

令和4年4月1日

税理士法人ゆびすい 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
2. 目標と取組内容

目標： チーフ以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

(取組内容)

■令和4年4月～

- 1) 女性新卒総合職の継続的採用（1名以上）
- 2) 上昇志向のある女性新卒一般職の採用（複数名）
- 3) 一般職から準総合職、準総合職から総合職へのコース異動促進（web研修などの受講促進）
- 4) 育休復帰サポートコース（BSコース）の充実

■令和5年4月～

- 1) 管理職のマネジメント業務へのシフト開始（顧問先担当数の削減）
- 2) 女性一般職、女性準総合職向け意識向上研修

税理士法人ゆびすい
代表社員 白間真次